

市議会だより 安芸

第83号

令和元年12月 1日発行

編集

議会広報特別委員会

発行

安芸市議会

令和元年安芸市議会第3回定例会



兵庫県たつの市との姉妹都市交流会

議長挨拶

9月18日の定例会において第40代議長に就任いたしました。

庁舎移転など安芸市の抱える諸課題に引き続き取り組んでまいります。

執行部に対して是々非々はもちろんですが、車の両輪となつて円滑な議会運営に誠心誠意努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしく願ひいたします。

議長 尾原 進一



〔議会日程〕

9月定例会（第3回定例会）

18日 開会、議案上程、提案理由説明

20日 質疑、委員会付託

24日 総務文教委員会

25日 産業厚生委員会

30日 一般質問

10月

1日 一般質問

2日 一般質問

3日 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

【目次】

常任委員会審査報告	P 2～P 3
一般質問（8人が登壇）	P 4～P 12
議案等の審議結果	P 13～P 14
特別委員会活動報告	P 15
12月定例会会期日程（予定）	P 16
議会日誌	P 16
編集後記	P 16

令和元年第3回安芸市議会定例会は、9月18日から10月3日まで開催され、条例の改正、補正予算など40件の議案等を審議いたしました。また、一般質問は、9月30日、10月1日、2日の3日間に8人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

常任委員会審査報告

総務文教委員会

議案第87号

安芸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

成年被後見人等に係る欠格事項その他の権利の措置の適正化を図るため、職員が成年被後見人等に該当するにいたった時に、その職を失うとする地方公務員法の規定が削除されたことから改正を行うもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第88号

安芸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国の定める基準が改正され、放課後児童支援員の認定資格の研修の実施主体について、現行の都道府県に政令指定都市が加えられたため、同様の改正を行うもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第92号

安芸市過疎地域自立促進計画の変更に関する件

安芸市過疎地域自立促進計画に食肉センター整備事業とし尿収集車両整備事業を追加して、食肉センター整備の負担金と、し尿収集事業者の車両で入ることができない地域での収集に使用する軽四のバキューム車の更新費に、過疎対策事業債が利用できるようにするもの。

問 食肉センター整備の負担額は、どのように決まるのか。

答 県が半分を負担、残りを四十町以東の28市町村で負担する。国勢調査に基づく人口割と各市町村の家畜の頭数割から決まる。

〔賛成全員で可決〕

産業厚生委員会

議案第86号

安芸市印鑑条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法施行令等が改正され、市町村が行う印鑑登録事務について定めた印鑑登録証明事務処理要領において、旧氏による印鑑登録を行うことができるようになったため改正を行うもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第89号

安芸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

0歳児から2歳児までの子供を預かる小規模の地域型保育事業で、日頃の保育内容の支援や卒園後の受け皿の役割を担う連携施設の設定等について、国の基準が改正されたため、同様の改正を行うもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第90号

安芸市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法が改正され、新制度に移行していない幼稚園や認可外保育所等を対象とした利用給付が新設されるため、現行条例の改正を行うもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第91号

安芸市給水条例の一部を改正する条例

水道法が改正され、給水工事事業者の指定期間が、これまで期限の定めがなかったものが有効期間5年とされ、以降更新手続きが必要となるため、現行条例を改正するもの。

問 更新時期は各業者で違うのか。

答 既存の指定業者には、有効期限の経過措置が定められているので、指定時期により期限を定める。新たな指定事業者は、更新時期が異なってくる。

〔賛成全員で可決〕

議案第93号

平成30年度安芸市水道事業
会計利益剰余金の処分に
ついて

平成30年度安芸市水道事業
会計未処分利益剰余金2
638万6913円を全額
資本金へ組み入れることに
ついて、議会の議決を求め
るもの。

「賛成全員で可決」

その他の主な議案等

(補正予算)

議案第94号

一般会計補正予算(第3号)

補正前の予算153億4
465・6万円に22億95
8・5万円を追加するもの
で補正予算の主な内容は次
のとおり。

・旧国民宿舍用地等購入費
他

・ため池ハザードマップ作
成委託費

・森林環境整備基金積立
・中学校空調施設整備費の
増額他

・市道新設改良費の増額
(国の交付金増額に伴う)

もの)

・昨年の豪雨災害による倒
木・崩土除去等の委託費
・昨年の豪雨災害の補助災
害復旧事業費 など

(条例改正)

議案第114号

安芸市特別職の職員の給与
に関する条例の一部を改正
する条例

環境課職員の小規模水道
事業に係る不適正な事務処
理及び工事未完了問題につ
いての管理監督責任を明ら
かにするため、市長の給料
の10分の2を1ヶ月、副市
長の給料の10分の1を1ヶ
月、それぞれ減額するもの。

(その他)

議案第118号

市長の専決処分事項の指定
についての一部改正につ
いて

地方自治法第180条第
1項に定められている、市
長において専決処分できる
事項について、議会の議決
を経た契約の変更などを更
正するもの。

(議会運営委員会委員の選
任) 任期…1年

委員長 徳久 研二

副委員長 藤田 伸也

委員 小谷 昇義

委員 小松 進

委員 米田 佐代子

委員 山下 正浩

委員 千光士伊勢男

(令和元年9月20日選任)

(平成30年度決算審査特別
委員会の設置)

委員長 吉川 孝勇

副委員長 山下 裕

委員 小谷 昇義

委員長 藤田 伸也

委員 小松 進

委員 徳久 研二

委員 米田 佐代子

委員 川島 憲彦

委員 山下 正浩

委員 小松 文人

委員 千光士伊勢男

(令和元年9月20日設置)

(総務文教委員会委員長の
選任)

委員長 川島 憲彦

(令和元年9月24日選任)

総務文教委員長が議長に就

任したことに伴うもの。

おことわり

一般質問の編集に当たり
ましては、1ページ枠(文
字と写真・イラスト併用可)
及び、2ページ枠(質問・
答弁をそれぞれ1500文
字以内の文字のみですが、
質問、答弁がそれぞれ15
00文字に足りない場合に
は空白が生じます。)を各
議員の選択にて行ってい
ます。

一般質問、常任委員会審
査報告等の文体は、「」で
ある。調で表記しています。

「市議会だより安芸」は
市ホームページでも閲覧できます。

市ホームページ <http://www.city.aki.kochi.jp>

→ 安芸市議会

または

安芸市 議会だより で検索してください。

一般質問

吉川 孝 勇
(共歩会)

1 安芸市観光行政について

なお、体験プログラムに予約がない旅行者及びバスの台数は把握できていないので、実際にはもっと多くの方にお越し頂いている。

問 安芸市内の観光地でボランティアガイドの方々が活動していただいているが、伊尾木洞で過去2年間のボランティアの活動日数と人数、活動費について伺う。

答 山崎商工観光水産課長
インストラクターの活動日数及び人数は、平成29年度が171日、425人、平成30年度が137日、276人である。

なお、活動費については、観光協会が負担しており、ボランティアガイドの収入、支出はない。

問 現在伊尾木洞には、多くのマイカー・観光バス等にぎわっているが、駐車場内に食事処はもとより土産物の販売所もなく、観光客も洞窟をただで見て、見物が終われば、トイレを使っさつと去っていく、

もったいない事である。

今後は、安芸市が主導で民間に働きかけ地元にお金落ちる、対策が必要である。取り組みについて伺う。

答 山崎商工観光水産課長
伊尾木洞で見かけた方を、廊中ふると館、ちばさん市場等で見かけることも多く、観光案内所にあるパンフレット等を見ていただき、周遊していただいていると感じている。

問 安芸市内の観光地である、岩崎弥太郎生家や土居廓中などへの波及効果について伺う。

答 山崎商工観光水産課長
伊尾木洞観光案内所から市内の施設へ誘導できるようになってきており、波及効果は出ているが、更に誘導できるような対策を考えていく。

問 安芸市の活性化、交流人口の拡大に向けて、市内の観光地の点を線で結ぶ取り組みの強化を進めるべきであるが、考えを伺う。

答 山崎商工観光水産課長
現在、安芸観光情報センターのリニューアルを行っており、リニューアルオープン後は、情報センターを核として情報発信し、交流人口の拡大を図っていきたいと考えている。

問 今後観光部門の専属担当職員を置き安芸市の観光の充実、発展に勢いをつけるべきであるが、伺う。

答 横山市長
現時点では、一般社団法人東部観光協議会を中心としたセールスを考えており、新たな観光部署を設置することは考えていないので、ご理解をお願いする。

2 安芸球場周辺の整備について

問 年間を通して入込客の多い球場内にある、トイレは男女共用であり和式トイレである。建物も古くトイレ環境も悪い、トイレの改修、建て替えについて伺う。

答 長野生涯学習課長

市営球場ライト側トイレは、建物が2カ所あるが、阪神タイガースのキャンプ時などには、男性用、女性用に分けて使用しており洋式トイレも1基ある。現在施工中の防災安全対策交付金事業の進捗に合わせて、トイレ改修が実施出来ないか、県とも協議していく。

問 安芸球場はタイガースのキャンプでにぎわっていたの今は昔となってきた。近年一軍のオープン戦の試合もない、安芸市へ阪神一軍が来てもう事は交流人口の拡大、活性化、経済効果は大である。今後の誘致活動について伺う。

答 長野生涯学習課長
阪神キャンプの継続については、毎年度、県及び県観光コンベンション協会とともに、球団を訪問し、その都度、一軍の再開も含め、キャンプ継続を要請している。また、県内での練習環境を整えるための、他球団の誘致も、県に要請しているところである。

一般質問

山下 裕
(共歩会)

1 防災対策について

問 伊尾木保育所避難者受入は約600名のスペース不足が生じるが、周辺の空き地の地権者との交渉をするなど、屋外避難所の設置対策は出来ているか伺う。

答 五百蔵危機管理課長
市内全域にて、想定避難者数に対し屋内避難場所が不足している。対策として、屋外避難が行えるよう、テント・毛布などの備蓄に努めている。屋外避難場所の確保については、地域の協力なしに行うことはできないと考えており、今後、協議を進めていく。

問 伊尾木橋下は豪雨災害の可能性がある。土砂対策

の要望をお願いするが。

答 五百蔵危機管理課長

伊尾木川緑地公園付近から黒瀬地区までの区間において、国、県が河床の土砂除去を実施する予定である。

2 統合中学校と新庁舎建設について

問 統合中学校の当初概算事業費は30億7800万円用地面積は4万6000平方メートルと聞いていた。総事業費と用地面積はいくらになっているのか伺う。

答 植野学校教育課長
学校施設、用地費、造成費、上下水道整備費の現時点の概算事業費として51億7600万円と試算している。用地面積は、実測で4万9248平方メートル。

問 新庁舎の建設費総額は28億2000万円と聞いている。現時点での総事業費は幾らになっているのか。

答 野川財産管理課長
現時点では、建築費、用地費、造成工事、設計を含む

めて約39億1000万円を想定している。

問 統合中学校、新庁舎と追加予算を何度も出していくが、建設費が膨らんでいくば安芸市の借金が増える一方だ。これでは市民は納得するとは思えない、市長の見解を伺う。

答 横山市長
施設規模等の見直しにより増額となっているが、有利な財源の確保に努めるとともに、設計に当たっては、事業内容を精査し、市の負担軽減に努める。

問 統合中学校、新庁舎の建設で、安芸市の優良農地が減っていけば一次産業の衰退を起こす原因になるのでは、市長の見解を伺う。

答 横山市長
農地の取得に当たっては、地権者と協議し、協力を得ている。

問 水害の不安を感じている市街地の住民に安心出来るデータを示してほしいが、

いつまでに出来るのか伺う。

答 野川財産管理課長

令和3年2月頃には、開発許可を得られると考えており、その段階で示したい。

問 下流域の住民への説明会は当然必要と思うが、予定はしているのか伺う。

答 竹部副市長
排水対策は、設計内容を詰めていく段階で、その都度、議会や市民にお知らせしたい。

3 学校教育について

問 20年度より小学校で必修化され本格的に始まるプログラミング教育だが、課題もあると思われる。どのように考えているのか伺う。

答 植野学校教育課長
校長会において、プログラミング教育の具体的な指導事例を紹介し利用を進めている。今後、授業の組み立てを検討していくことが必要だと考えている。

問 各学校に専任教員の配

置はできるのか伺う。

答 植野学校教育課長

教員の配置は、県教委である。市独自の専任教員の配置は考えていない。

問 中学校の部活動について国のガイドライン骨子が出されているが、安芸市の現状を問う。

答 植野学校教育課長
安芸市運動部活動ガイドラインに基づき適切な休養日等の設定を行い合理的かつ効率的・効果的な活動を行っている。

問 安芸市の教員勤務実態調査は行っているのか伺う。

答 植野学校教育課長
実態調査は行っていない。来年度から校務支援システムにより把握する。

問 夏休みの短縮が全国的に増えてきているが、安芸市として今後の対応を伺う。

答 藤田教育長
現状として授業時数は確保できており、夏休みの短縮は考えていない。

一般質問

川島 憲彦
(日本共産党)

1 保育の無償化について

問 国は消費税増税に当たり3歳児から5歳児までの全世帯と住民税非課税世帯の0歳児から2歳児までの幼稚園・保育園の無償化をするが給食費は保護者の実費負担とした。安芸市の副食費の徴収はどうするか。

答 横山市長

安芸市が推進してきた子育て支援策の一環として、所得階層、兄弟姉妹の状況等にかかわらず保育所へ通う3歳児から5歳児の副食費を免除し、子育て世帯の経済的負担を軽減する。

問 保護者の願いは、保育士の配置を十分に行い、待機児童の解消を願っている。

現状はどうか。また0歳児・年齢別保育・保育時間の延長等、保育の充実を願っている。国に対しても求めるべきだ、市長の考えを伺う。

答 山崎福祉事務所長

待機児童は9月時点でゼロ歳児のみ2人。引き続き保育士確保に努めていく。

答 横山市長

国に対して、子育て支援策を要望していきたいと考えている。

2 学校教育について

問 全国的に教員不足が言われているが、安芸市の現状を伺う。

答 植野学校教育課長

教員採用は県教委である。高知県内でも生じていると聞いている。

問 教員の長時間労働が問題視されている。国の調査

の正教員は1日平均12時間労働で、病気・過労死も各地で発生している。労働時間はどのような状況か伺う。

答 植野学校教育課長

教員の業務が多様化する

中、授業の準備や教材研究などで在校時間が長時間なっている教員がいるのが現状である。

問 教員が子どもと向き

合ったりする時間は確保されているか、又、全国的にいじめ・自殺・虐待等で痛ましい事件が発生している。命の大切さを常に学び合い、困りごとの相談など、どんなことにも応じられる環境をつくることや、相談対応を行っているなどの情報発信も大切であると考え、現在どのような対策が打たれているのか伺う。

答 植野学校教育課長

夏季休業中の閉庁や定時退校時間の設定などに取り組んでいる。本年9月から校務支援システムを一部導入し効率化を進めている。

答 山崎福祉事務所長

行政・保育・学校など子どもに関わる18機関で構成する安芸市子ども支援ネットワークで、連携して心配な子どもや家庭への支援を行っている。また、家庭児童相談室では家庭の様々な

困りごとなどの相談を随時受け付けている。

3 マイナンバーについて

問 総務省がマイナンバーカードの普及を促進するために、公務員に取得を半ば強制するような動きがある。任意の取得に徹する対応をすべきと考えるがどうか。

答 植野総務課長

国からの通知文の趣旨に沿って取得勧奨を行うが、強制するものではなく、本人の意思で申請するものであると考えている。

4 住民の要望対応について

問 下山地域の市道の歩道と市道の周辺整備について今後の対応を伺う。

答 大坪建設課長

市道大山旧国道線の歩道の草刈りについては、草刈り業務の入札不調が続き、実施が遅れた。9月19日に1回目を実施し、2回目は繁茂状況を見て実施する予

定である。

問 津波浸水区域にある保育所や小学校は高台に移転させ、地域住民の避難場所として活用できるようにとの強い要望がある。地域住民の命を守る施設確保の観点から保育所・小学校の存続での高台移転は将来の安芸市においても重要施策として位置づけることが大切であると考える。行政の考えを伺う。

答 横山市長

保育、小学校は地域コミュニティの核であり、災害時にも重要な施設となるが、将来を考えた場合、安芸市の子どもたちのためにはどの方向がいいのかというのを地域とともに考えていきたい。

答 藤田教育長

安芸市全体で子供の命を守る事が最優先である。小学校の高台移転については、総合的に考えていかなければならない。

一般質問

千光士伊勢男
(日本共産党)

1 消費税問題

問 6月議会で、市長答弁は高齢化が進んだ、社会保障に必要な財源は確実に増えていると答弁されたが、この10年振り返って見れば増額は見えない。どういう点が増えたか具体的に伺う。

答 横山市長

年金・医療・介護・子育て支援の4経費に生活保護費等を加えた国の社会保障関係費は、平成25年度の29兆2500億円から29年度には32兆5200億円。本市でも、26億9400万円から30億7200万円と、国に連動して増加している。

問 消費税10%引き上げの緩和策で食品の「軽減税率」

を予定と答弁されたが、「軽減」とは名ばかり、食品は「据置税率」であり、これでは市民生活の改善にならず、逆進性の緩和になるのか伺う。

答 横山市長

逆進性の緩和になっていると思うが、とても十分とは考えていない。

問 商品券2万5000円のもの、2万円で売るというものだが、5000円のメリットがなくなり5000円を使い切れば後は、8%10%負担増となる。市民生活の改善にならない。逆進性について緩和になるのか伺う。

答 横山市長

商品券制度は国の制度として行うものであり、それぞれ使う人によっても違うので、私からメリットがないとは言えない。

問 8%消費税で暮らしに行き詰まり自殺する事件が起き、その数3万4000人余りと報告されている。

暮らしが行き詰まる市民が生まれた場合、暮らしの支えが必要となるがその対応はいかに。姿勢を問う。

答 横山市長

全国の市長会等でもそういう話題も出てくると思われる。議員の方からも、どういう方策・施策があるか提案を頂ければ、取り上げていきたいと思う。

問 公共料金への影響について。水道料をはじめ、施設の利用等への負担はどうなるのか伺う。

答 植野総務課長

市の使用料・手数料等の改正については、特定の公共サービスを受ける利用者はその影響を受ける。その内、体育館や市民会館等の施設使用料全体で年間24万5000円の増を見込んでいる。

答 清遠上下水道課長

水道料金については、平成30年度調定額ベースでは、税率8%の税額は約1980万円、税率10%の税額は約2480万円となり、税

率変更に伴う税額は約500万円程度の増額となる見込みである。

消費税で市民の暮らしはよくならない。

10%年4万円の負担増になる。全国で「こども食堂」が広がっている、「貧困が深刻化」していることを示している。消費税の影響である。おわかりのように消費税は生活破壊税と言えるのではないか。

2 学校給食について

問 これまでの答弁では、地元の食材が安定供給できれば給食へ生かしても構わんと答弁されたと認識する。地元食材二、三品は、安定供給できるがよければ取り組むがどうか。

県教委の資料に目を通したが十分対応できる。

答 植野学校教育課長

農家グループ若しくは団体が、安定供給、栽培履歴、学校給食衛生基準等の条件をクリアできれば、給食セ

ンターで使用できるのではないかと考える。

一般質問



小 谷 昇 義
(こころざし自由の会)

1 ふるさと納税について

問 2018年度の安芸市の寄付額は前年比101.8%の結果だが、新制度に変更となつてからの寄付額は前年同期と比べてどうか。本年度4月から8月までの総額と対前年比、新制度に変更されての傾向を伺う。

答 山崎商工観光水産課長
本年4月から7月までの寄付額、寄付件数とも前年を下回っていたが、8月に寄付が増えたことにより、対前年度より寄付額、件数とも増えている。

新制度になつての影響は、若干はあると思うが、10月からは新たなサイトへ登録

することとしており、引き続き寄付を増やせるよう業務を行っていく。

問 市の広報に掲載すれば市民にも寄付状況が分かるのではと考える。当月、累計の件数と金額、さらに、新規事業者募集を広報へ掲載してはどうか伺う。

答 山崎商工観光水産課長
まずは、四半期ごとの寄付額、件数を、新規事業者の募集についてもできるだけ早いうちに掲載したいと考えている。

問 ふるさと納税の事業者になるには、どのような条件・資格・手続きが必要なのか。又、返礼品アイテムが増えないということは、担当職員が足りないから増やす行動が出来ていないのではないのか。増やすか、委託するか、体制を変えることが寄付額増への取り組みの一步となると考えるがどうか。

答 山崎商工観光水産課長
条件、資格はないが、書

類に必要事項を記入してもらい、担当職員が登録商品を確認し、制度上問題なければ登録をしている。

体制については、現時点で職員が不足しているとは考えていない。また、業務委託については、現在検討している。

問 安芸市の強みを考えると、やはり、阪神タイガースのキャンプ地で、そこに熱烈なタイガースファンが訪れる球場施設があることである。そこで、来場者にとって「魅力ある使い道」を「スピードガン設置」とするクラウドファンディングを提案する。ただし、タイガースキャンプ時の土日に返礼品（地場産品）の紹介や、控除額説明等、来場者への直接PRが不可欠だと考える。クラウドファンディングとふるさと納税ブースでのPRの2点セットでの実施についての考えを伺う。

答 長野生涯学習課長
ご提案の件は、インター

ネットを手軽に資金集めが出来るメリットがあり、それに伴うPRも不可欠であると考えるが、寄附が目標額に達しない例も散見されるため、当該寄附以外の財源確保の目的が立たないと実施は困難である。今後、設置に向け、県等の支援など情報収集を行っていく。

2 避難所・避難タワーについて

問 環境省のペット同行避難フロー図では、ペット受入れ可、受入れ不可、室内同居、室内別居、敷地内屋外飼養等各避難所で受入れルールが分かれているようだが、避難所と避難タワーそれぞれの安芸市のガイドラインを伺う。

答 五百蔵危機管理課長
共同生活を送る避難所でペットを飼育する場合は、動物が苦手な方などへの配慮が求められるため、大規模災害を想定して策定している避難所運営マニュアルでは、高知県のマニュアル

作成の手引きの原則に基づき、屋内のペット同伴は禁止し、同伴による避難生活を希望する方には、テント避難場所を案内することとしている。

問 避難タワーについて「防災訓練以外の利用に関して」等の共有すべきガイドラインを伺う。

答 五百蔵危機管理課長
安芸市津波避難タワー条例に、避難施設としての用途を妨げない限度において、地域住民の防災訓練、その他の防災に関する行事、地域活性化の行事に使用でき、公の秩序又は善良の風俗を害する恐れがあると認められるときなどにおいては使用できないと定めている。

問 地域活性化利用において、アルコール持ち込みは許可するのか伺う。

答 五百蔵危機管理課長
安芸市津波避難タワー条例の使用の制限に該当し、許可できないと判断する。

一般質問

山下 正 浩
(共歩会)1 市民無視の、親方
日ノ丸の無意味・
無計画な庁舎移転

問 1月8日に議会事務局から受け取った未定稿議事録は「改ざん」された物で、余りにも悪質極まる物であった為、強く抗議を行った結果、翌9日に改めて真面目な物を受け取った。人間として何故この様な悪辣行為が平然と出来るのか理解できない。私を陥れ様としたものと察しは付く。①「改ざん」とは何の様な意味なのか伺う。この2つの未定稿議事録の余りにも懸け離れた理由を聞くと、9日の未定稿議事録は「録音テープで聞き取ったものである」との言訳であるが、録

音テープは2つ無い。1つではないか。1月8日に受け取った議事録は誰かが「改ざん」した物を、意図的に私に提出したのは明白である。悪辣なことをやっている。この様な質の悪い事が出来る人物は数々おらん。何の様な立場に居る者が出来ると思うのか伺う。今回私が質問するに当り、執行部に前以ってお渡しをしている1月8日の未定稿議事録は、私が議会事務局から受け取った摩訶不思議な物で、私の答弁として当然掲載されていなければならぬ文章7行と、約117文字が一字も掲載されておらず、意図的に削除されておる。然も小松文人議長の私に対する質問13行、356文字の内6行と約70文字も削除されておる。問い質すと「委託業者が勝手にした」の一点張り、それ以上の事には一切触れられていない。議長の発言部分には必要ない箇所は削除し、一つの文書にまとめて、自分の都合の良い様に文書作

成しておる。②この行為は歴とした刑法等に抵触する伺う。犯罪行為である。③刑法第156条（虚偽文書作成等）の条文を伺う。④議員は特別職公務員である伺う。刑法（公務員職権濫用）第193条「公務員がその職権を濫用して、人に義務のない事を行わせ、又は権利の行使を妨害した時は、懲役又は禁錮を処する。」とされており犯罪である。1月11日付で委託業者から議会事務局にメールが配信されておる。内容は「以下の添付ファイルが自動削除されている」とある。そこには文書の下に業者が明白に下線しておる。その下線部分は小松文人議長の発言6行と約70文字。私山下の答弁7行と約117文字が全て削除した箇所である。⑤「自動削除」とは何の様な意味のものか伺う。委託業者が意図して削除していない事は明白であるにも関わらず、議会事務局と議長は挙って「業者がした」の一点張りである。「だと

すればどうしてこの様な改ざんをしたのか委託業者に問い合わせしてほしい」と要求しても無視続けておる。議会運営委員長の徳久研二氏も同様であった。自分達に不都合は無く関与していなければ、問い合わせる事が議会事務局及び議長としての責務であろう。私の代理人弁護士から委託業者宛の「通知書」31年1月11日付、議会事務局に宛た、山下議員の発言についてと題するメールによりますと校正（31ページ）②12月18日とあります。その中に「ファイルが自動削除されています」とは、如何なる意味ですか、お答えください。」それに対する業者からの「回答書」には、「回答：この件はメール受取側、つまり安芸市側の設定によるものです。詳細は安芸市のメール設定担当者にお聞き頂ければ幸いです」と、この様な明確な回答であった。

答 横山市長

①市の一般事務に関する質

問の流れの中ではないので、答弁することができない。

答 植野総務課長

②わからない

③「公務員が、その職務に関し、行使の目的で、虚偽の文書もしくは図画を作成し、または、文書もしくは図画を変造したときは、印章又は署名の有無により区別して、前2条の例による。」

④地方公務員法において特別職の公務員に位置付けられている。

⑤職員に送られてくるメールの取扱いについては、メールにウイルスが含まれて情報流出等の問題を引き起こさないように情報セキュリティの強化を図るため、全県下的に運用を開始したもので、国・県などから専用の回線以外で職員に送られてきたメールをそのまま開くことがないように、職員の端末に受け入れる前に一旦（自動）削除し、別の場所に移してウイルスなどのチェックをかけて、問

題がないファイルのみ職員
が開けるようにしているも
の。

議会事務局の職員以外の
端末でも国・県以外からの
メールには同様の表示がさ
れている。

一般質問

米田 佐代子
(公明党)1 第25回参議院議員
選挙の総括

問 3年前と比較して伺う。

(1)期日前投票率と人数。
(2)10代の有権者と投票率
と投票者数。

答 菊池選挙管理委員長

(1) 前回は有権者1万5890のうち1891人、11・90%。今回は1万5211のうち2373人、15・60%である。
(2) 前回は29・75%、今回は207名中53名、19・63%である。

問 安芸高校、桜ヶ丘高校の授業の一環として、模擬投票や選挙権は何の為にするのか、又、チラシ配布等

要望してはどうか、伺う。

答 菊池選挙管理委員長

選挙としては出前授業を実施。主権者教育については、学校現場でも取り組んでいた。いっている。

2 すべての人が住みなれた地域で暮らせる施策

問 (1)一の宮団地に元氣バスの停留所を

答 植野総務課長

元氣バスの運行は、地域の基幹道を運行しており、全ての支線をカバーすることとは困難だが、特殊事情は考慮する必要があると考える。需要動向やダイヤ調整等を総合的に検討した上で判断したい。

問 (2)庁舎内に車椅子の常時設置と、市の公共施設にも常時設置出来ているかどうか伺う。

答 野川財産管理課長

庁舎内は、東庁舎、西庁舎の一階及び包括支援センターにそれぞれ1台設置し

ている。

答 長野生涯学習課長

常時設置出来ない市の施設もあるが、今後、常時設置や他の施設から事前の借用など対応を検討する。

問 (3)市内の量販店や銀行、企業に対して、市の方から車椅子の常時設置を要望してほしいとの意見があるが、いかがか伺う。

答 山崎福祉事務所長

市として、量販店などに働きかけはしていない。利用者の利便性向上のため、事業者の方針により、車椅子を設置しているところもあると思われる。

問 (4)福祉用具購入の受領委任払いについて伺う。

現在本市の福祉用具購入の対応は、どのような方式か伺う。

以前質問をして住宅改修が償還払い方式から受領委任払い方式になった。福祉用具購入についても導入するべきだが市の考えを伺う。
答 大野市民課長

現在は、償還払い方式である。

今後、福祉用具の事業者や関係者と協議・調整を行うなど、受領委任払い方式の導入に向けた検討を進めていきたいと考えている。

3 7月8月に発足した井ノ口学童保育の実態

問 クーラー設置は、なぜ出来なかったのか伺う。

答 長野生涯学習課長

新規学童の施設整備は、国県補助金が活用出来るが、当該補助金が、一学童保育で一度しか使えない条件となっているため、将来的な小学校への移設を考慮して、安価な窓用エアコンを設置したが、期待した冷却効果が得られなかった。

問 3ヶ月経過しての様子

答 長野生涯学習課長

開所時は15名、夏休み中は多い日で27名の児童が通所していた。2学期からは13名となり、学童の生活リズムにも慣れ、落ち着いて過ごせている状況である。

問 当分の間、井ノ口公民館だが、公民館は沢山の部屋があるので、目が届かない。学童保育所として欠けている。学校敷地内であれば、体育館や運動場で遊べる。空き教室がないなら、敷地内にプレハブの学童保育所を設置するべきだが、ご所見を伺う。

答 長野生涯学習課長

学校に確認したが、現時点でも余裕教室が無いため、現在、学校敷地内の空いたスペースに、学童専用の施設(プレハブ等)を整備できないか検討中である。



手作りの学童保育看板

一般質問



長 野 弘 昌
(こころざし自由の会)

1 市民図書館の構想

問 この夏明石市、塩尻市、富山市を訪問。いずれも図書館を核とした文化施設の集約化、多世代集客の全国事例として挙げられる場所。平成30年第1回定例会の一般質問で「知の拠点」構想として、図書館に触れた。親子で触れ合える屋内施設と図書館のニーズが、今後考えられる。

安芸市の少子化現状分析、最小の経費で最大の効果、他自治体との差別化等、次の理由から、市民図書館図書購入費用増額を提案する。

①電子黒板やタブレット端末等の整備同様、家庭環境に左右されることなく児童書や参考書、資格取得書等、

子供達が手にとれる図書を中心に購入。2022年4月から18歳成人となる為、出生から成人まで継続して現在の購入費に増額と仮定。月10万×12ヶ月×18年間で、2160万円。1冊2000円計算で年間600冊増加。住民の共有財産となる。

②本に触れるまちづくりとして幅広い納税者の理解も得られやすく、利用を促し、年間利用者数、貸出冊数を安芸市の目標値に設定。歴史と文化の香るまちに加え、知識と教養を高める。

③ふるさと納税から捻出。



安芸市民図書館参考書コーナー

使途項目としてHPに掲載すれば、安芸市の子育て施策をPRでき、複数の政策目標に効果もたらされる。

市民図書館図書購入費用増額提案をどう考えるか。

答 長野生涯学習課長

市民図書館の蔵書数は、平成30年度末現在で、6万9672冊で、年間の図書購入費用は平成30年度決算で423万円、年に約2000冊を購入している。図書購入費用の増額提案であるが、施設自体が、昭和49年の建設で老朽化等が進み、新たな図書を収納するス

ペースも限られている。そんな中で、住民の方に、たくさんの方に触れていただけるよう、オーテピアの蔵書を市民図書館で貸し出すサービスや、オーテピアに無い図書を県内の公立図書館の蔵書から貸し出すサービスもやっている。また、市民図書館にリクエスト用紙を設け、利用者の希望も参考にしながら、ニーズに沿った図書の購入に努めているところである。

2 2020東京オリパラで地域活性化

問 ラグビーワールドカップ日本大会開幕。献身的プレーは「ONE TEAM」そのもの。高知県はトンガ代表の事前合宿。選手との交流でスポーツの力を実感。開幕まで一年を切った東京オリンピック・パラリンピックも、自国開催で多くの世代が一生涯に一度となる。2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連

合（以下首長連合）、一般社団法人全国空き家バンク推進機構、国及び道府県の連携。全国2000カ所設置、2000万人来場目指す応援の取り組みに期待。

歴史・文化、伝統産業等、「クールジャパン」の強み。「スポーツの力」により、世界へ発信できる機会を逃すのか。安芸市が首長連合に加盟しない理由を伺う。

答 横山市長

首長連合への参加については、平成29年9月に参加の案内があった時点では、全国的に参加率も低く、本市において事前合宿地やホストタウンとしての関係性もない中で、具体的なメリット等が不明であったことから、参加する判断には至らなかった。

議員の言われるとおり、スポーツキャンプのまちづくりに力を入れている本市において、様々な機会を捉えて積極的に情報発信をしていかなければならないと考えている。

議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

○令和元年第3回定例会

議案 番号	件 名	議決 結果	小 谷 昇 義 (こ 自)	長 野 弘 昌 (こ 自)	小 松 進 也 (こ 自)	藤 田 伸 也 (共 歩)	小 松 進 (こ 自)	徳 久 研 二 (こ 自)	山 下 裕 (共 歩)	吉 川 孝 勇 (共 歩)	米 田 佐 代 子 (公 明)	川 島 憲 彦 (共 産)	山 下 正 浩 (共 歩)	小 松 文 人 (こ 自)	尾 原 進 一 (無)	千 光 士 伊 勢 男 (共 産)
85	教育委員会委員選任について同意を求める件	同意														
86	安芸市印鑑条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
87	安芸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
88	安芸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
89	安芸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
90	安芸市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
91	安芸市給水条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
92	安芸市過疎地域自立促進計画の変更に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
93	平成30年度安芸市水道事業会計利益剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
94	令和元年度安芸市一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
95	令和元年度安芸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
96	令和元年度安芸市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
97	令和元年度安芸市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
98	令和元年度安芸市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
99	令和元年度安芸市住宅団地整備事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
100	令和元年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
101	令和元年度安芸市水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
102	平成30年度安芸市一般会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
103	平成30年度安芸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
104	平成30年度安芸市元気バス事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
105	平成30年度安芸市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
106	平成30年度安芸市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
107	平成30年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
108	平成30年度安芸市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
109	平成30年度安芸市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
110	平成30年度安芸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
111	平成30年度安芸市住宅団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													

議案番号	件名	議決結果	小谷昇義 (こ自)	長野弘昌 (こ自)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (共歩)	小松進 (こ自)	徳久研二 (こ自)	山下裕 (共歩)	吉川孝勇 (共歩)	米田佐代子 (公明)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (共歩)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (無)	千光士伊勢男 (共産)
112	平成 30 年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
113	平成 30 年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
114	安芸市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	-	○
115	和解及び損害賠償の額の決定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	-	○
116	和解及び損害賠償の額の決定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	-	○
117	令和元年度安芸市一般会計補正予算（第 4 号）	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	-	○
118	市長の専決処分事項の指定についての一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
119	国の責任で、国保の子供の均等割の減免制度を設けるよう求める意見書	可決	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	-	○
120	選択的夫婦別性制度の法制化を求める意見書	可決	○	○	×	×	○	○	×	×	×	○	×	○	-	○
121	国連「家族農業 10 年」に基づき、家族農業の役割を再評価し、食料自給率向上への支援策を講じるよう求める意見書	可決	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	×	○	-	○

※「○」：賛成、「×」：反対、「欠」：欠席、「退」：退席、「-」：議長につき表決に加わらず。

※人事案件については賛否の公表はいたしません。

※議員名の下括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。

「こ自」：こころざし自由の会、「共歩」：共歩会、「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、「無」：無会派

第 3 回定例会報告

報告番号	件名	結 果
9	健全化判断比率の報告について	受 理
10	資金不足比率の報告について	受 理
11	専決処分の報告について	受 理

◎ 議員の寄附・挨拶状
は公職選挙法で禁止
されています。

※挨拶状（年賀状・暑中見
舞い等）の禁止
（ただし、答礼のための
自筆のものは除く）

※寄附の禁止

※香典や結婚披露宴におけ
る祝儀の禁止
（ただし、本人が出席の
上、通常一般の社交の範
囲内であるときを除く）

※名刺広告の禁止

など、議員活動に対して法
律上制限が加えられていま
す。

市民の皆様のご理解とご
協力をお願いいたします。

阿佐線・国道整備
促進特別委員会
要望活動報告

高知県東部の道路の整備促進（高速道路及び国道整備）について、継続して要望活動を行っており、今年も8月21日に高知県土木部、国土交通省の土佐国道事務所・四国地方整備局で、8月22日に衆議院・参議院議員会館、国土交通省で要望活動を行ってきました。

要望活動参加者

米田佐代子 藤田伸也
小谷昇義 長野弘昌
山下正浩 千光士伊勢男
小松進也



牧野国土交通副大臣へ要望

新庁舎建設調査
特別委員会
行政視察報告

6月議会において設置された新庁舎建設調査特別委員会において、まず議場設備についての検討を行うため、8月13日に新庁舎を建設中の高知市と、平成23年に新庁舎が完成した香美市の視察を行いました。

高知市においては、新庁舎の議会関係設備の整備に関して、どのような点について調査・検討を進められ



特別委員会行政視察（高知市）

たのか、また香美市では実際の議会設備について説明を受けました。

視察参加者

小松 進 山下 裕
小谷昇義 長野弘昌
米田佐代子 山下正浩
小松進也



特別委員会行政視察（香美市）

会議録の閲覧

会議録の閲覧を希望される方は、市民図書館、女性の家及び各公民館（安芸・赤野・穴内・黒鳥・井ノ口・栃ノ木・土居・江川・伊尾木・川北・東川）に備えてありますので、ご利用ください。また、市ホームページでも閲覧できます。

安芸市議会会議録

検 索



◎一般質問のライブ中継について

安芸市議会ではユーチューブ（YouTube）を利用してインターネットでの一般質問のライブ中継を行っています。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

安芸市議会ライブ中継

検 索



議 会 を 傍 聴 しませんか

12月定例会

会期日程(予定)

6日 開 会

9日 質 疑

10日 総務文教委員会

11日 産業厚生委員会

16日 一般質問

17日 一般質問

18日 一般質問

19日 採 決

閉 会

議会の傍聴はどなたでも
できます。

本会議、委員会の開始時
刻は午前10時(予定)です。
日程や会議時刻は変更とな
る場合があります。

「市議会からのお知らせ」
(会期日程及び一般質問の
通告内容)を各公民館に配
付していますのでご覧くだ
さい。

次の定例会は12月です。

【編集後記】

議会という場所は、議員が市民の付託を受け地域の安全や生活環境・住民福祉の向上等の為に尽力し様々な審議を重ねる神聖な場所です。その為に常に執行部を監視し公平・公正に効率よく行政が執行されているかをチェックするという役割が課され、決して執行部と癒着した馴れ合いの「仲好し子好し」の場であってはならない。議会に於ける一般質問は最重要なもので、議題とは関係なく、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であり、それらの具体的な発動です。質問の機会が任期4年16回もあるのに、期間中僅か1回の議員がいるのには閉口します。定例会に於て自らその権利と責務を放棄しているかの様な議員、つまり一般質問を行う回数が極端に少ない議員が多いことに驚愕し憤りを覚えます。この事により議会が執行機関に対して監視機能不全に陥っている現在この現状を打破する為には、議会への監視権を持つ市民の皆様は今一度奮起して頂く事が重要であります。

議会広報特別委員 山下 正浩

議会日誌

8月

議会広報特別委員会

13日

新庁舎建設調査特別委員

会行政視察(高知市・香

美市)

21日

阿佐線・国道整備促進特

22日

別委員会要望活動(高知

27日

市・高松市・東京都)

新庁舎建設調査特別委員

会

高知県市議会議長会臨時

総会(土佐清水市)

9月

新庁舎建設調査特別委員

会

13日 議会運営委員会

10月

議会運営委員会

3日 議会広報特別委員会

9日 四国市議会議長会理事会

15日 全国高速自動車道市議会

協議会理事会(東京都)

16日 新庁舎建設調査特別委員

会

17日 安芸広域市町村圏特別養

護老人ホーム組合議会定

18日

例会(奈半利町)

四国8の字ネットワーク

整備促進四国東南部連盟

総会

たつの市議会との姉妹都

市交流事業

24日 議会運営委員会

25日 全国市議会議長会研究フ

29日 オーラム(高知市)

30日

31日



議会、議会だよりについてのお問い合わせは議会事務局へ
TEL 35-1019(直通) FAX 35-1027